

(報 告)

令和3年度京都府いじめ調査(2回目)の結果について

府のいじめ調査結果(2回目)を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

令和4年2月22日

教育長 橋本 幸三

記

1 京都府いじめ調査の実施について(概要)

※別紙1のとおり

2 令和3年度京都府いじめ調査(2回目)の結果について
(小・中・義務教育学校、府立学校)

※別紙2のとおり

別紙 1

令和3年度いじめ調査の実施について（概要）

1 調査の目的

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的とする。

2 調査対象

府内の全公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒（京都市立学校を除く。）

3 調査方法

- 学校は、全ての児童生徒を対象にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施する。
- ※ アンケートについては、原則として記名式とするが、児童生徒が氏名を書かない選択肢を残すこととする。なお、市町（組合）教育委員会の判断により無記名も可とする。
 - ※ 特別支援学校の児童生徒及び小学校1・2・3年生に対しては、アンケートによらない調査方法も可とする。
 - ※ 長期欠席者等については、家庭訪問等により、きめ細かな状況の把握に努めることとする。その場合、アンケートによらない調査方法も可とする。

4 調査の実施

- (1) 1回目及び2回目調査は3の調査方法により、市町（組合）教育委員会が定める期日までに実施する。
- (2) 1回目の調査の実施後は、アンケート・面談・日常の観察等、学校の実態に応じて令和4年1月末までに追跡調査を実施する。
- (3) 各学校における調査については、学校の実態に応じて適切な時期に実施する。

5 結果の集計

- (1) 調査により認知したいじめについて、次の項目で集計する。

認 知	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ※「兄弟間のいじわるやけんか、親に叱られた等家族の間で生じたケース」は除く。
解 消	国の「いじめの防止等のための基本的な方針」におけるいじめが「解消している」状態に基づいて判断する。 いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。（相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。）
未解消	○次の3区分で集計する。 見守り：いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの。（相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。） 要支援：いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 要指導：いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
重大事態	「いじめ防止対策推進法」第28条第1項に定める事態 ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの。 ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの。（「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。） 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年3月 文部科学省） ※児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合には、重大事態が発生したものとして、報告・調査等にあたること。

- (2) 項目ごとに「件数」を集計する。また、認知及び重大事態の「態様」について集計する。
- (3) 集計には、アンケート等で把握したもの他に、教職員が日常的に把握したものも含むものとする。

6 結果の公表

- (1) 学校は、調査結果について、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、学校運営協議会等の視点を取り入れた検証を行うとともに、学校だより等を活用して保護者に結果を知らせる等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題に取り組むよう努める。
- (2) この調査の報告結果については、原則公表するものとする。

別紙2

令和3年度いじめ調査(2回目)の結果について(小・中・義務教育学校)

1 アンケートの実施状況

(1) 対象児童生徒数等

(単位:人)

	学校数	在籍者数	調査数	家庭訪問による調査(内数)	未調査者数	前回から継続して未調査者数(内数)
小学校	198	57,934	57,634	61	300	217
中学校	97	29,501	29,178	309	323	134
合計	295	87,435	86,812	370	623	351

(2) アンケート方法

(単位:校)

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	173	16	83	10
無記名式	9	0	3	1
合計	182	16	86	11

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位:件)

	小学校						中学校					
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
府立							6	1	3	2	0	0
向日市	560	7	300	81	172	0	95	1	83	11	0	0
長岡京市	881	3	428	145	305	0	69	5	15	10	39	0
大山崎町	93	0	69	13	11	0	4	0	4	0	0	0
宇治市	1,022	122	707	47	146	0	87	1	67	10	9	0
城陽市	626	23	361	75	167	0	52	2	36	5	9	0
八幡市	420	0	241	49	130	0	41	3	29	8	1	0
京田辺市	473	3	331	67	72	0	44	32	2	7	3	1
木津川市	978	2	853	87	36	0	54	0	53	1	0	0
久御山町	126	2	75	31	18	0	8	0	7	1	0	0
井手町	44	0	44	0	0	0	3	0	3	0	0	0
宇治田原町	13	0	4	5	4	0	12	0	5	3	4	0
精華町	283	8	232	18	25	0	25	1	9	5	10	0
相楽東部連合	22	0	5	17	0	0	1	0	1	0	0	0
亀岡市	505	2	380	94	29	0	52	0	42	9	1	0
南丹市	30	0	22	8	0	0	22	2	13	6	1	0
京丹波町	39	11	27	1	0	0	3	0	3	0	0	0
綾部市	326	7	164	94	61	0	10	0	6	2	2	1
福知山市	582	10	389	70	113	0	46	7	24	9	6	0
舞鶴市	658	0	590	68	0	0	76	0	61	15	0	0
宮津市	106	0	78	18	10	0	34	0	20	5	9	0
京丹後市	316	20	249	32	15	0	20	1	16	1	2	0
伊根町	21	6	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与謝野町	116	1	86	17	12	0	11	0	7	4	0	0
中学校組合							12	0	10	1	1	0
合計	8,240	227	5,650	1,037	1,326	0	787	56	519	115	97	2

※上記、重大事態は未解消の内数

3 いじめの態様

(単位:件/複数回答可)

態 様	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
小学校	4,637	1,423	2,215	1,040	238	482	959	205	493	11,692
中学校	490	82	131	46	9	19	49	43	63	932

- ①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨その他

4 未調査者の状況

(単位:人)

理由	小学校	中学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	32	75
保護者や児童生徒が調査に応じられる状況にない。	78	129
フリースクール等の学校以外の施設に通所	161	104
病気・入院等により調査ができない。	5	2
その他	24	13
合 計	300	323

令和3年度いじめ調査(2回目)の結果について(府立特別支援学校・高等学校)

1 アンケート調査の状況

(1) 対象児童生徒数等

(単位:人)

	在籍者数	調査数	家庭訪問等による調査 (内数)	未調査数	前回から連続して未調査の数(内数)
高 校	29,416	29,322	58	94	20
特別支援	1,699	1,691	0	8	2
合 計	31,115	31,013	58	102	22

(2) アンケート方法

(単位:校)

	高 校		特別支援学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	48	2	10	1
無記名式	0	0	0	0
合 計	48	2	10	1

※特別支援学校については、小、中、高等部の発達段階に応じて、様式がそれぞれ異なる場合があり、11校以上となっている。

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位:件)

	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導	
高校(全日制)	140	7	68	38	27	0
高校(定時制)	22	1	6	14	1	0
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0
高校合計	162	8	74	52	28	0
特別支援学校	76	12	38	10	16	0

3 いじめの態様

(単位:件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
高校(全日制)	84	28	16	1	7	9	5	6	18	174
高校(定時制)	12	3	3	1	0	3	2	3	2	29
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校合計	96	31	19	2	7	12	7	9	20	203
特別支援学校	46	8	20	11	2	2	13	5	1	108

※ いじめの態様については、複数回答可

- ① ひやかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

4 未調査者の状況

(単位:人)

理由	全日制	定時制	通信制	特支学校
保護者、生徒とも居所不明	1	0	—	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	31	3	—	0
保護者や生徒が調査に応じられる状況にない。	8	5	—	6
フリースクール等の学校以外の施設に通所	0	1	—	0
進路変更(転学・退学)の手續き中である。	10	4	—	—
休学中、または休学の手續き中である。	10	2	—	—
施設に入所中である。	0	0	—	—
留学中である。	0	0	—	—
本人の心身が不安定なため、調査に応じられない。	10	3	—	—
病気・入院等により調査ができない。	5	1	—	2
その他	—	—	—	0
合 計	75	19	※	8

※ 通信制はスクーリング受講生徒のみを調査対象としている

<参考>

京都府いじめ調査の結果(令和2年度1回目～3年度2回目)について

1 対象児童生徒数

学校種	令和3年度				令和3年度				令和2年度				令和2年度											
	学校数		2回目調査		学校数		1回目調査		学校数		2回目調査		学校数		1回目調査									
			在籍者数	調査数			在籍者数	調査数			在籍者数	調査数			在籍者数	調査数								
			家庭訪問 による調査 者数(内 数)	未調査者数 前回から 連続して 未調査の 数(内数)			家庭訪問 による調査 者数(内 数)	未調査者数 前回から 連続して 未調査の 数(内数)			家庭訪問 による調査 者数(内 数)	未調査者数 前回から 連続して 未調査の 数(内数)			家庭訪問 による調査 者数(内 数)	未調査者数 前回から 連続して 未調査の 数(内数)								
小学校	198	57,934	57,634	61	300	217	198	57,848	57,575	44	273	172	200	58,895	58,605	42	290	204	200	58,913	58,664	53	249	157
中学校	97	29,501	29,178	309	323	134	96	29,509	29,250	240	259	74	97	29,732	29,494	346	238	160	97	29,749	29,545	293	204	77
高等学校	50	29,416	29,322	58	94	20	50	29,764	29,696	46	68	3	50	30,490	30,405	60	85	8	50	30,706	30,653	42	53	6
特別支援学校	11	1,699	1,691	0	8	2	11	1,704	1,699	0	5	2	11	1,680	1,654	11	26	5	11	1,682	1,673	3	9	1
計	356	118,550	117,825	428	725	373	355	118,825	118,220	330	605	251	358	120,797	120,158	459	639	377	358	121,050	120,535	391	515	241

2 認知・解消件数

学校種	令和3年度						令和3年度						令和2年度						令和2年度						
	2回目調査						1回目調査						2回目調査						1回目調査						
	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	
	見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導				
小学校	8,240	227	2.8%	5,650	1,037	1,326	0	9,108	262	2.9%	6,325	1,183	1,338	0	8,458	253	3.0%	6,069	1,087	1,049	0	7,912			0
中学校	787	56	7.1%	519	115	97	2	954	45	4.7%	651	145	113	0	767	35	4.6%	488	133	111	1	742			0
高等学校	162	8	4.9%	74	52	28	0	215	8	3.7%	106	67	34	1	168	16	9.5%	75	45	32	0	168			0
特別支援学校	76	12	15.8%	38	10	16	0	91	4	4.4%	45	21	21	0	82	7	8.5%	37	13	25	0	68			0
計	9,265	303	3.3%	6,281	1,214	1,467	2	10,368	319	3.1%	7,127	1,416	1,506	1	9,475	311	3.28%	6,669	1,278	1,217	1	8,890			0

※ 上記重大事態は未解消の内数

※ 令和2年度1回目の調査については、新型コロナウイルス感染症の影響により解消の判断をするための一定の期間がとれたため、解消・未解消の報告を求めている。

